三重県伊賀市山畑字野田4954番４　宅地　104.75㎡（買収時：三重県阿山郡壬生野村大字山畑字野田2411番　山林　１反308歩）	北村喜太郎　三重県阿山郡壬生野村大字山畑1577番	
三重県伊賀市川東字狐塚3511番１　雑種地　76㎡　三重県伊賀市山畑字四海谷4907番１　宅地　834.91㎡のうち648.96㎡（買収時：三重県阿山郡壬生野村大字山畑字四海谷762番１　山林　19歩。三重県阿山郡壬生野村大字山畑字四海谷791番１　原野　１反316歩）	山中　寅松　三重県阿山郡壬生野村大字山畑977番	
三重県伊賀市山畑字四海谷4906番１　宅地　219.15㎡のうち161.02㎡（買収時：三重県阿山郡壬生野村大字山畑字四海谷791番22　山林　101歩。三重県阿山郡壬生野村大字山畑字四海谷792番　山林　108歩。）	福嶋末次郎　三重県阿山郡壬生野村大字山畑1713番２	
三重県伊賀市山畑字四海谷4906番１　宅地　219.15㎡のうち49.21㎡（買収時：三重県阿山郡壬生野村大字山畑字四海谷792番３　原野　412歩）	居附亀久雄　三重県阿山郡壬生野村大字川西396番地	
三重県伊賀市山畑字四海谷4907番１　宅地　834.91㎡のうち185.96㎡（買収時：三重県阿山郡壬生野村大字山畑字四海谷791番18　山林　２反904歩）	普門寺　三重県阿山郡壬生野村大字山畑	
三重県伊賀市山畑字四海谷4915番１　宅地　38.74㎡（買収時：三重県阿山郡壬生野村大字山畑字四海谷791番６　原野　901歩。三重県阿山郡壬生野村大字山畑字四海谷791番16　原野　508歩。）	居附　弘　三重県阿山郡壬生野村大字山畑1793番68	

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を近畿農政局長に提出されたい。

平成23年９月１日

農林水産大臣　鹿野　道彦

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
滋賀県彦根市須越町字堀之内758番１　田　56㎡	林　喜作　滋賀県彦根市須越町750番地	現況：国土交通省所管河川
京都府久世郡久御山町野村高木15番　用悪水路　95㎡	黒川金四郎　京都府久世郡御牧村字野村24番地　稱名寺　京都府久世郡御牧村里村	現況：水路
京都府木津川市加茂町大野焼浦８番１　山林　168㎡	石田理七郎　京都府京都市中京区油小路通姉小路上ル式阿彌町130番地	
大阪府高槻市上牧南駅前町52番３　田　124㎡	大越　國治　広島県広島市己斐町81番地	農耕目的で貸付中
大阪府茨木市竹橋町195番１　田　441㎡（買収時：大阪府茨木市大字茨木字熊野195番１　田　４畝３歩）	澤田　キミ　住所　不詳	
大阪府東大阪市花園本町一丁目116番14　宅地　164.19㎡	岩崎　清平　大阪府中河内郡三野郷村大字市場894番地	現況：東大阪市所管道路
兵庫県宍粟市山崎町庄能字川井田433番１　畑　51㎡	黒住教會所　兵庫県宍粟郡山崎町庄能	農耕目的で貸付中
兵庫県宍粟市山崎町庄能字川井田433番２　畑　65㎡		
兵庫県篠山市西八上字官ヶ谷１番　山林　1,718㎡	酒井嘉平治　兵庫県多紀郡八上村西八上334番地	
兵庫県篠山市西八上字家ヶ市坪179番２　公衆用道路　61㎡	谷口　長永　兵庫県多紀郡八上村西八上四番屋敷	
奈良県香芝市良福寺453番２　公衆用道路　148㎡	阿日寺　奈良県北葛城郡五位堂村大字良福寺	現況：国土交通省所管道路
奈良県香芝市良福寺454番２　公衆用道路　95㎡		
奈良県五條市新町一丁目290番５　田　112㎡	吉川正之助　奈良県宇智郡五條町大字五條659番地　吉川　義正　奈良県宇智郡五條町大字五條655番地	
	矢部　榮一　奈良県山辺郡二階堂村大字庵治75番屋敷	
奈良県宇陀市大字陀区小附1218番１　畑　1,689㎡	山岡信治郎　奈良県宇陀郡大字陀町大字下竹１番地	農耕目的で貸付中
奈良県宇陀市大字陀区小附1219番１　畑　846㎡		
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧1869番　田　935㎡	田中　磯治　奈良県北葛城郡上牧村大字上牧2567番地の１	
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧1871番　田　91㎡		

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を中国四国農政局長に提出されたい。

平成23年９月１日

農林水産大臣　鹿野　道彦

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
鳥取県鳥取市竹生字大南42番６　宅地　25.80㎡	近藤　静亮　気高郡美穂村大字竹生１番地	
鳥取県鳥取市気高町北浜一丁目75番　畑　86㎡	加山　武　正條村大字濱村55番３	